

水道水水質検査結果について
9月に実施した水質検査結果は、別表のとおりです。

◆問い合わせ
地域整備課 ☎72-6936

| 試験項目 | 水質基準 | 試験結果 |
|---------------|---------------|---------------|
| 一般細菌 | 100CFH/ml以下 | 0CFH/ml |
| 大腸菌 | 検出されないこと | 検出せず |
| 塩化物イオン | 200mg/l以下 | 7.0mg/l |
| ジュオスミン | 0.00001mg/l以下 | <0.000001mg/l |
| 2-メチルイソボルネオール | 0.00001mg/l以下 | <0.000001mg/l |
| 有機物 (TOC) | 5mg/l以下 | 0.7mg/l |
| pH値 | 5.8~8.6 | 7.0 |
| 味 | 異常でないこと | 異常なし |
| 臭気 | 異常でないこと | 異常なし |
| 色度 | 5度以下 | <1度 |
| 濁度 | 2度以下 | <0.1度 |

農業所得簡易計算の廃止について

「農業所得簡易計算」が平成18年分をもって廃止となりました。

農業所得は他の事業所得と同様に、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」

を適用し、農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から、収支計算で農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

こまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得確定申告からスムーズに収支計算ができるよう心掛けましょう。

◆問い合わせ
税務課 ☎72-6932

ドクターヘリの運行が開始されます

福島県立医科大学附属病院
平成20年1月、福島県立医科大学附属病院に救命救急センターの開設と併せて、ドクターヘリの運行が開始する予定です。

ドクターヘリは、救急現場に直ちに医師や看護師を派遣し、重篤な救急患者への治療をいち早く開始するとともに、救急専用の医療機器を装備した機内で治療を行いながら高度な医療機関へ短時間で搬送します。

ドクターヘリの運行により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県民の安全かつ安心な

暮らしが守られます。

ドクターヘリの運行を円滑に行うため、県民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆ドクターヘリの概要

1 運行日時

土日や祝日も含めて、毎日運行します。

有視界飛行のため、原則として、午前8時30分から午後5時まで運行します(ただし、視界不良の時は出動できません)。

2 出動要請

消防機関からの要請により出動します。県民から直接要請することはできません。

3 離着陸

原則として、県内にあらかじめ臨時ヘリポートとして指定した公園や運動場などに着陸します。

4 患者の負担

ヘリによる搬送費用はかかりませんが、救急現場で行った医療行為については医療保険の範囲内で医療費がかかります。

5 県民のみなさんへのお願い

◆ヘリが着陸する場所から待避してください。
◆着陸後は救命治療を行いますので、近寄らないでください。

◆離着陸の際はヘリの風圧や騒音が発生します。窓を閉め、吹き飛ばされやすいものは室内にしまってください。

福島県の最低賃金が変わりました

福島県内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される福島県最低賃金が平成19年10月19日から次のとおり改正されました。

時間額 629円

◆最低賃金の適用除外許可を受けられる労働者は

- ①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
- ②試用期間中の方
- ③職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を受ける方のうち一定のもの
- イ 所定労働時間の特に短い方
- ロ 軽易な業務に従事する方
- ハ 断続的労働に従事する方

◆次の特定産業には、福島県最低賃金ではなく、別に決められている福島県産業別最低賃金が適用されます。



- 非鉄金属製造業
- 電気機械器具
- 情報通信機械器具
- 電子部品・デバイス製造業
- 輸送用機械器具製造業
- 精密機械器具製造業
- 自動車小売業

◆最低賃金の不払いには罰則があります。

最低賃金についてのご照会、ご相談は、福島労働局賃金室、郡山労働基準監督署へお問い合わせください。

フリーター・若年者 合同就職面接会

正社員として就職を希望する①フリーターの方、②35歳未満の若年者(新規学卒者を除く)を対象に、正社員を雇用する県内事業所との就職面接会を開催します。

▼名称

フリーター・若年者の就職支援合同企業説明会

▼開催会場・日時

- ①福島会場
12月6日(木)
午後1時~4時
コラッセふくしま
- ②郡山会場
1月18日(金)
午後1時~4時
ビッグパレットふくしま

▼主催

福島県中小企業団体中央会
(厚生労働省委託事業)

▼その他

- ①事前申し込み不要です。お気軽にお越しください。
- ②ハローワークコーナーなども設けます。
- ③参加事業所は、11月中旬に福島県中小企業団体中央会ホームページで公開します。

<http://www.chouka-i-fukushima.or.jp>

◆問い合わせ

福島県中小企業団体中央会
☎024-5336-1283
厚生労働省福島労働局
☎024-528-0369